

緊急事態宣言に伴う町営文化・スポーツ施設の新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる利用休止施設

R2.4.17現在

施設名	所在地	指定管理者	備考
青少年ホーム	雫石町千刈田5-4		
歴史民俗資料館	雫石町西安庭15-39-7		
中央公民館(野菊ホール)	雫石町上曾根田114		
図書館	雫石町上曾根田114		
総合運動公園(体育館・野球場・陸上競技場・テニス場)	雫石町高前田107	雫石町体育協会	
屋内ゲートボール場	雫石町南畑32-332-1	雫石町体育協会	
鶯宿運動場	雫石町南畑男助山1-29	雫石町体育協会	
西山運動場	雫石町長山猿子98-1	雫石町体育協会	
御明神運動場	雫石町御明神高八卦98-1	雫石町体育協会	
クロスカントリースキー場	雫石町南畑21-26-5	雫石町体育協会	
雫石公民館	雫石町源大堂71-5		
御明神公民館	雫石町上野上野沢5		
御所公民館	雫石町西安庭第40地割48-9		
西山公民館	雫石町長山西寄内95-1		
七ツ森地域交流センター	雫石町沼返19-51	コミュニティライフしずくいし	

【休止期間】令和2年4月18日(土) ~ 5月6日(水)

緊急事態宣言の発令期間